

## ●地域自立支援協議会

相談支援事業をはじめとする地域の障がい福祉に関するシステムづくりに関し、中核的役割を果たす定期的な協議の場として市町村に設置される組織。地域の実態や課題等の情報を共有して、具体的に協働するネットワークであり、メンバーは、相談支援事業者、サービス事業者、保健医療・教育・雇用関係機関、障がい者関係団体等で構成される。

主な機能として、①相談支援事業者の評価、②困難事例への対応に関する協議・調整、③地域の社会資源の開発・改善、④権利擁護等の分野別協議会等の設置運営、等がある。

## ●地域自立支援協議会の体制

協議会を定例会議と位置づけ、専門的具体的な協議の場として部会を、また、現在、相談支援事業所で実施されております個別支援会議、事業所連絡会のほか、事務局を体制強化し、運営会議とし、これら全体を地域自立支援協議会の体制として考えるものである。(別紙参照)

## ●地域自立支援協議会の目的・理念

「障がいのある人が生き生きと暮らせる地域づくり」そのため、個別事例の協議ではなく、地域の課題を整理・共有し、フォーマル・インフォーマルな観点から、「誰かのせいにするのではなく」「誰かだけが担うのではなく」「制度のみに頼るのではなく」「何をどうすれば解決するのか」「自分たちにできることは何か」について、全員が自由な意見や知恵を出し合いながら、課題・問題を解決していく場であるとするものである。

## ●平成 21 年度の課題

- 1 ホームヘルパーが不足しており、必要としている人にサービスが行き渡っていない。
- 2 発達障がい者について地域社会の理解が不足しており、連携ができていない。
- 3 障がいに対しての理解を深める必要がある。
- 4 障がい者を支えている家族への支援・教育が必要である。

## ●取り組み方法

- 1 居宅支援部会……ガイドライ作成を検討
- 2 発達障がい部会……情報交換を行う場、乳幼児期以降の資源表の作成、大人の発達障害を検討
- 3 事業所連絡会……キャラバン隊(チームメツセンジャー)の実践
- 4 運営委員会で協議……不安解消のチェック表の作成を検討